

令和2年12月14日

学校薬剤師各位

一般社団法人 諫早市薬剤師会
学校薬剤師部会

教室の空気（CO₂濃度等）等の調査について（お知らせ）

本年度の事業計画に基づく標記の調査を下記のとおり実施しますので、よろしくお願ひします。
また昨年同様、担当学校薬剤師による照度検査を実施することとしております。

記

- I 実施期間 令和3年1月12日（火）～2月3日（水）
- II 調査日程 別紙「空気調査日程表」に基づいて、学校と協議して実施計画を立てて下さい。
（学校には本会から直接通知はいたしません。）
- III 調査の方法
- 1 教室の空気調査
- (1) 調査の対象は、原則として各学校2教室（例：2階、3階各1教室等）とし、できるだけ高学年の教室で測定します。
 - (2) 測定の方法
 - ① 北川式検知管の両端をカットし、真空法ガス採取器に装着して吸引して下さい。
 - ② 測定は、各教室の「授業開始時」と「授業終了時」の2回とし、測定開始前の休み時間から測定終了時まで窓および扉の開閉は通常の状態に準じることとし、測定中および、その間の授業中の換気の状態を測定記録用紙に記入して下さい。
 - ③ 授業終了時の測定は、終了の「2分前」に吸引を始めて下さい。
 - ④ 各測定時の「室温」を記録して下さい。
 - ⑤ 測定する位置は、原則教室の中央とします。
 - (3) 結果報告
 - ① 教室の空気調査票の原本を学校へお渡し下さい。
 - ② 諫早市薬剤師会に調査票の写しを提出して下さい。
 - (4) その他
 - ① 検知管は、ガス採取器に添付した検知管（1校につき4本を目途）を使用して下さい。
 - ② 調査票は器具と一緒にお渡しします。
 - ③ 使用済の検知管及びガラスくずは空のペットボトル内に回収して下さい。
- 2 採光及び照度調査
- (1) 調査対象・調査方法等は各学校と打合せ、学校薬剤師の判断で対応してください。
 - (2) 結果報告
採光及び照度測定後結果表を学校へ渡されたら、その写しを諫早市薬剤師会へ提出願ひします。
- IV その他
- 採光及び照度調査は学校環境衛生基準が定められている項目であるので学校薬剤師として確認指導が求められます。